

国民健康保険・後期高齢者医療保険制度の健康診査

町では、国民健康保険被保険者で40歳以上の方、後期高齢者医療保険被保険者の方、若年層（18歳から39歳）の方を対象に、健康診査を無料で実施します。

ご自身の健康状態を把握し、生活習慣病などの予防や改善のために、ぜひ健診を受診しましょう。

【対象者】

- 国民健康保険被保険者で40歳以上の方
- 後期高齢者医療保険被保険者の方
- 若年層（令和2年4月1日時点で、18歳から39歳の方。加入の健康保険は問いません。）
 - *国民健康保険と後期高齢者医療保険の方の受診券は、対象の方に5月初旬頃に送付します。
 - *長期入院中の方や施設に入所されている方は対象外です。
 - *若年層の方で健診の受診を希望される方は、受診券を発行しますので、福祉保健課へご連絡ください。

【各健診共通事項】（個別健診）

実施期間：5月18日（月）～9月30日（水）*若年層健康診査は3月31日まで実施します

実施場所：町内医療機関（奥多摩病院、川辺医院、双葉会診療所、古里診療所）・青梅市医療機関

実施内容：問診、視診、聴打診、身体測定、血圧測定、尿検査（糖、蛋白）、循環器検査（HDLコレステロール、LDLコレステロール、中性脂肪）、肝機能検査（GOT、GPT、γ-GTP）、血糖検査（空腹時血糖、ヘモグロビンA1c）

*医師が必要とする方に対しては、貧血検査（赤血球数、血色素量、ヘマトクリット値）、心電図検査を実施

費用負担：無料

【留意事項】

受診をされる際は、必ず事前に医療機関にご予約ください。

期間終了間際になりますと、医療機関の混雑が予想されますので、早めの受診をお勧めします。

町の国民健康保険以外の健康保険に加入している40歳以上の方の健康診査については、ご加入の健康保険組合かお勤め先にお問い合わせください。

【集団健診について】

個別健診を期間内に受けられない方を対象に、今年度も集団健診を実施する予定です。

実施予定日 12月12日（土）：文化会館 12月13日（日）：福祉会館
（詳細は、広報おくたまにて改めてお知らせします。）

～風しん予防接種（無料クーポン券送付）のお知らせ～

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、これまで公的な予防接種を受ける機会がなかったため、抗体保有率が低くなっています。

そこで、この世代の男性を対象に抗体検査と予防接種を実施します。

令和2年度は、昭和41年4月2日から昭和47年4月1日の間に生まれた男性を対象として無料クーポン券を送付します。

【接種期間】令和4年3月31日まで

【実施医療機関】奥多摩病院・川辺医院・双葉会診療所・古里診療所・町外医療機関

（実施医療機関は厚生労働省ホームページで確認できます。）

*2019年（令和元年）にお送りした無料クーポン券は、有効期限が1年間延長されましたので、まだ抗体検査・予防接種を実施されていない方はそのままご使用になれます。

*昭和37年4月2日から昭和41年4月1日の間に生まれた方についても、希望者には無料クーポン券を交付しますので、免許証などの本人確認書類を持参のうえ、保健福祉センターにお越しください。

※このページの内容の問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777